

### Ⅲ 第78号議案 生田川右岸線道路改良工事（その2）請負契約に係る変更契約締結の件

#### 第 78 号議案

生田川右岸線道路改良工事（その2）請負契約に係る変更契約締結の件  
生田川右岸線道路改良工事（その2）請負契約に係る変更契約を次のとおり締結する。

令和5年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名   | 生田川右岸線道路改良工事（その2）  |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市中央区雲井通1丁目、旭通1丁目及び二宮町1丁目   |
| 3 | 工 事 概 要 | 道路改良工事 延長 420メートル<br>道路土工 一式<br>車道舗装工 一式<br>歩道舗装工 一式<br>擁壁工 一式<br>排水構造物工 一式<br>附属施設工 一式<br>構造物撤去工 一式<br>橋梁工 一式<br>仮設工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 6億1,824万2,900円   |
| 5 | 請 負 人   | 神戸市西区平野町常本1番地の57<br>港建設株式会社<br>代表取締役 米田 一平   |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 道路橋梁整備費<br>道路改良費 工事請負費  |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和7年6月30日  |

#### 理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。